

令和4年度

薬物乱用防止高校生会議報告書

令和5年3月

 東京都福祉保健局

# は し が き

東京都では、心身を蝕み、若者の輝く未来を奪い去ってしまう薬物乱用を防止するため、高校生が、薬物乱用を身近な問題としてとらえ、主体的に学習・行動する「薬物乱用防止高校生会議」を平成11年度から実施しています。

この会議は、高校生が薬物の害悪性を理解し、その誘惑を排除する能力を習得するとともに、学習した内容を広く同世代の仲間に発信していくことを目的としています。

令和4年度は、東京都立三田高等学校から15名の生徒が参加しました。

参加生徒は、最初に自分たちが学習を希望する内容を話し合った上で、校外学習として、警視庁本部で警察犬による薬物捜索の見学や薬物捜査を担当する警察官から講義を受講したほか、東京税関羽田税関支署において不正薬物の摘発概況についての講義を受講し、施設見学を行いました。さらに、弁護士を講師として高校に招き、弁護士の立場から見た薬物乱用防止について、理解を深めました。

そして、令和4年11月20日に都庁第一本庁舎5階大会議場で開催された「令和4年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会」において、薬物の基本的な知識や現状に加え、思いもよらぬうちに「大麻の運び屋」になってしまった若者の話を演劇にして発表し、「薬物の害から身を守るためには、薬物問題を自分事としてとらえることが大切である」という強いメッセージを発信しました。

本年度の都民大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため関係者のみでの観覧となりましたが、大会の様様をYouTubeで動画配信し、多くの方々に視聴していただきました。

発表を観た方々からは、「高校生が主体的に考えている様子が伝わってきた。」「大事な人の居場所になることが大切というメッセージに胸を打たれた。」等、賞賛の声が数多く寄せられました。

また、この都民大会での発表に加え、同世代の若者に向けたメッセージとしてリーフレットの作成にも取り組みました。参加生徒の皆さんが意見や知恵を出し合い作成したリーフレットは、薬物乱用が高校生にとって身近な問題であることを強く訴えており、薬物乱用を防ぎたいという生徒の皆さんの熱い思いが込められたものとなりました。

リーフレットは、同世代に向けた薬物乱用防止メッセージとして、都内の高校に通う第1学年の生徒に配布します。是非、学校や御家庭で御活用ください。

今年度の「薬物乱用防止高校生会議」の取組をまとめた報告書の発行に当たり、生徒の皆さんのひたむきな活動を改めて讃えるとともに、今後も薬物乱用防止啓発活動の担い手として、より一層活躍されることを期待します。

終わりに、「薬物乱用防止高校生会議」の実施に際し、御指導、御協力をいただいた東京都立三田高等学校の先生方、教育庁指導部、警視庁、東京税関ほか関係者の方々に、深く感謝申し上げます。

令和5年3月

東京都福祉保健局健康安全部長  
藤 井 麻 里 子

# 目 次

1	実施概要	1
2	活動の内容	7
3	成果発表	1 3
4	成果物（リーフレット）	4 3
5	高校生会議に参加して	4 9
6	参考（事前・事後アンケート集計結果）	5 5

# 1 实施概要

## 実施概要

「令和4年度薬物乱用防止高校生会議実施要領」に基づき、次のとおり実施しました。

### 1 参加高校

東京都立三田高等学校

※参加高校の選出に当たっては、教育庁指導部から推薦を受けました。

### 2 実施内容

	実施時期	内 容
第1回	6月9日（木曜日）	<ul style="list-style-type: none"><li>参加者自己紹介</li><li>薬物乱用防止高校生会議の概要説明</li><li>講義「最近の薬物乱用状況」「薬物事犯取締状況」（講師：東京都福祉保健局健康安全部薬務課職員）</li><li>会議で勉強してみたいテーマについて</li></ul>
第2回	8月24日（水曜日）	<ul style="list-style-type: none"><li>校外学習 警視庁本部施設見学 鑑識課による警察犬デモンストレーション 講義「薬物事犯捜査について」（講師：警視庁組織犯罪対策部薬物銃器対策課）</li><li>東京税関羽田税関支署施設見学 講義「税関の概要と不正薬物の摘発概況」（講師：東京税関羽田税関支署統括審理官）</li></ul>
第3回	9月26日（月曜日）	<ul style="list-style-type: none"><li>講演「弁護士から見た薬物乱用防止」 講師：弁護士・精神保健福祉士・社会保険労務士 平林 剛 先生</li><li>これまでの会議を踏まえての質疑応答</li></ul>
第4回	9月29日（木曜日）	<ul style="list-style-type: none"><li>参加生徒によるディスカッション 都民大会活動成果発表について</li><li>リーフレット作成についての説明・検討</li></ul>
第5回	10月24日（月曜日）	<ul style="list-style-type: none"><li>活動成果発表進行状況確認</li><li>リーフレット作成進行状況の確認</li></ul>

第6回	11月14日(月曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動成果発表内容確認(成果発表のリハーサル)</li> <li>麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会についての説明</li> </ul>
成果発表	11月20日(日曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会での活動成果発表</li> </ul> 場所：都庁第一本庁舎5階大会議場 (新宿区西新宿二丁目8番1号)
第7回	1月12日(木曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果物(リーフレット)作成に関するスケジュール説明、注意事項</li> <li>リーフレットの内容検討</li> <li>参加生徒による感想発表</li> </ul> 今年度の高校生会議を終えて

# 令和4年度薬物乱用防止高校生会議実施要領

## 1 目的

- (1) 高校生自らが薬物乱用を身近な問題としてとらえ、薬物の害悪性を理解するとともに薬物の誘惑を排除できる能力を習得する機会を設ける。
- (2) 参加高校生が学習した内容を広く同世代の仲間に発信していくことによって、より効果的な啓発活動を展開する。
- (3) 学校現場における薬物乱用防止に関する指導手法の構築を図る。

## 2 参加高校

東京都立三田高等学校

## 3 実施方法

会議の具体的な実施方法については、参加高校の教員、教育庁指導部指導企画課及び福祉保健局健康安全部薬務課で協議し決定する。

事業全般を通じた指導は、参加高校の教員が行い、事務局は、必要に応じて資料の提供、講師による講演会及び校外学習の手配等を行う。

## 4 会議の内容

### (1) 生徒の募集

参加高校から意欲的な生徒20人程度を募集する。

### (2) 開催方法

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン会議方式でも実施する。

### (3) 会議のスケジュール

年7回程度開催する。

#### ア 第1回

(場所)参加高校会議室・放課後の教室等

(内容)

- ・参加者の顔合わせと自己紹介、スケジュール説明
- ・薬物に関する基礎知識の取得（講義等）
- ・活動、課題設定

#### イ 第2回

(場所)各関連施設

(内容)

- ・薬物乱用防止対策の現状認識を深める校外学習、講義聴講

#### ウ 第3回

(場所)参加高校会議室・放課後の教室等

(内容)

- ・講師による薬物乱用に関する講義
- ・参加生徒によるディスカッション（学習した内容から同世代に向けたメッセージの検討等）

エ 第4回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)

- ・成果の発表方法の説明及び準備
- ・成果の発表内容の検討

オ 第5回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)

- ・成果発表内容の確認
- ・リーフレット作成の説明

カ 第6回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)

- ・成果発表リハーサル等

キ 第7回  
(場所)参加高校の会議室・放課後の教室等  
(内容)

- ・リーフレット等の内容検討・原稿準備

なお、会議の回数や開催方法等については、新型コロナウイルスの感染拡大状況や進行状況等に応じて、柔軟に対応する。

また、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会」で成果発表の機会を設ける。

## 5 成果物の活用

- (1) 学習した内容を同世代に発信していくためのリーフレット等を作成し、都内の高等学校に通う第1学年の生徒に配布する。

なお、作成されたリーフレット等の著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、東京都に帰属する。

- (2) 著作権が東京都に帰属することにより、リーフレット等記載の著作者人格権を行使しない。
- (3) 本高校生会議で作成されたリーフレット等は、東京都の事業等（薬物乱用防止啓発活動）に活用する。
- (4) リーフレット等について、他の自治体や薬物乱用防止活動を行う団体等から利用申込みがあった場合、東京都の判断により利用を許可する。
- (5) 本事業の取組や活動状況の写真について福祉保健局のホームページに掲載する等、広く都民に対し効果的に発信する。

## 6 事務局

教育庁指導部指導企画課  
北原 祐希  
菊地 誠

福祉保健局健康安全部  
薬務課麻薬対策担当  
角田 悠斗  
中村 美貴



## 2 活 動 の 内 容

## 第1回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和4年6月9日（木曜日）午後3時30分から午後5時まで

場所：都立三田高等学校

- 1 開催（挨拶）
  - ・参加者自己紹介
  - ・薬物乱用防止高校生会議の概要について
  - ・活動内容について（成果発表、リーフレット・報告書の作成）
- 2 講義「最近の薬物乱用状況」 講師：中村 美貴（薬務課麻薬対策担当）
- 3 講義「薬物事犯取締状況」 講師：角田 悠斗（薬務課麻薬対策担当）
- 4 今後の進め方について
  - ・会議で勉強してみたいテーマについて
  - ・第2回高校生会議の開催について（校外学習先・講義内容の調査選出）
  - ・その他（質問事項・連絡関係）



## 第2回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和4年8月24日（水曜日）午前8時50分から午後3時30分まで

場所：警視庁本部庁舎・東京税関羽田税関支署

- 1 警視庁本部施設見学
  - ・警察犬デモンストレーション（講師：警視庁刑事部鑑識課）
  - ・講義「薬物事犯捜査について」（講師：警視庁組織犯罪対策部薬物銃器対策課）
- 2 東京税関羽田税関支署施設見学
  - ・講義「税関の概要と不正薬物の摘発概況」（講師：東京税関羽田税関支署統括審理官）





### 第3回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和4年9月26日（月曜日）午後3時50分から午後5時30分まで

場所：都立三田高等学校

- 1 これまでの会議を踏まえての質疑応答
- 2 講演「弁護士から見た薬物乱用防止」  
講師：弁護士・精神保健福祉士・社会保険労務士 平林 剛 先生



### 第4回 薬物乱用防止高校生会議

日時：令和4年9月29日（木曜日）午後3時30分から午後5時まで

場所：都立三田高等学校

- 1 参加生徒によるディスカッション
  - ・リーフレット案の検討について
  - ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会における活動成果発表について
- 2 リーフレット作成についての説明・検討



### **第5回 薬物乱用防止高校生会議**

**日時：令和4年10月24日（月曜日）午後3時30分から午後5時まで**

**場所：都立三田高等学校**

- 1 活動成果発表進行状況確認  
成果物への意見・質疑
- 2 リーフレット作成進行状況の確認

### **第6回 薬物乱用防止高校生会議**

**日時：令和4年11月14日（月曜日）午後3時30分から午後5時まで**

**場所：都立三田高等学校**

- 1 活動成果発表内容確認（成果発表のリハーサル）
- 2 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会についての説明



# 令和4年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会（活動成果発表）

日時：令和4年11月20日（日曜日）午前9時30分から午後4時10分まで

場所：都庁第一本庁舎5階大会議場（新宿区西新宿二丁目8番1号）

- 1 会場内確認・リハーサル
- 2 活動成果発表
- 3 大会宣言



## **第7回 薬物乱用防止高校生会議**

**日時：令和5年1月12日（木曜日）午後3時30分から午後5時まで**

- 1 成果物（リーフレット）作成に関するスケジュール説明、注意事項
- 2 リーフレット作成内容の検討
- 3 今年度の高校生会議を終えて

